

## 年 表

・この年表は、向日市域にかかわる主なことがらを掲げたものである。日本史全体に関する主要な事項および向日市の基本事項は赤の文字で示した。

・収載年代は、考古学上の年代から平成31年(2019)3月末までとした。

・年未詳のものは推定される年代に収めた。閏月は○で示した。考古に関する内容はおおよそ年代で示している。

・出典は、既刊の『向日市史』および『未刊「乙訓郡誌」稿』にその内容が記されているものは書名を略記してその頁数を掲げた。

上:『向日市史』上巻 下:『向日市史』下巻 史:『向日市史』史料編

郡誌歴:『未刊「乙訓郡誌」稿』歴史篇 郡誌史:『未刊「乙訓郡誌」稿』史料篇

\*を付したものは市史の記載内容を一部訂正している。

・その他の刊行物および史料によるものはその名称を記した。

年 代・時 代	事 項	出 典
2万5000～1万年前 後期旧石器時代	向日丘陵周辺の物集女や寺戸にヒトの活動の痕跡がみられる 〈中海道遺跡:石器剥片が出土〉 〈北山遺跡、岸ノ下遺跡:ナイフ形石器が出土〉 〈殿長遺跡:有舌尖頭器が出土〉	上30
B.C.10000 縄文時代草創期		
B.C.7000 縄文時代早期		
B.C.4000 縄文時代前期	縄文海進がピークとなる	
B.C.3000 縄文時代中期	縄文人の活動の痕跡がみられる 〈南山遺跡:大形石棒が出土〉	向日市の遺跡
B.C.2000 縄文時代後期	鶏冠井や森本に集落が形成されはじめる 〈森本遺跡:土器片や磨製石斧・石皿・石鏃などが出土〉	上41
B.C.1000 縄文時代晩期	低地に集落が増加する 〈東土川西遺跡:丸木舟が出土〉 〈石田遺跡:土器・石器とともに多量の種実が出土〉	上42 上44
B.C.400 弥生時代前期	稲作が伝播する	
B.C.200 弥生時代中期	〈鶏冠井遺跡:銅鐸の鋳型が出土〉 森本遺跡で水路を整備して水田が営まれる 〈森本遺跡:人面付壺形土器が出土〉	上77 上55 上73
A.D.50 弥生時代後期		
200	「倭国大乱」がおこる 北山遺跡で高地性集落が営まれる 岸ノ下遺跡で方形周溝墓が造られる	上99 上103
古墳時代前期	中海道遺跡で大形掘立柱建物「祭殿」が造られる 五塚原古墳が造られる 北山遺跡の上に元稻荷古墳が造られる	向日市の遺跡 上139 上98・132
300	寺戸大塚古墳が造られる 妙見山古墳が造られる	上120 上141
古墳時代中期	伝高皇陵古墳が造られる	上147
400		
500	南条古墳群・山畑古墳群などの小規模古墳が造られる	上160・163
古墳時代後期	物集女車塚古墳が造られる 仏教が伝来する	上173
600	寺戸に寺院(宝菩提院廃寺)が創建される	上209

西暦	和暦	年	月	事項	出典
	垂仁天皇	15	8	丹波から嫁いだ后たちのうち国許に返されることになった媛が、葛野にて自ら輿から墮ちて死に、その地を「墮国」といい、後に「弟国」という	史3、上188
518	継体天皇	12	3	都を弟国に遷す	史4、上188
645	大化	1	12	難波長柄豊碕に遷都	
663	天智天皇	2	8	白村江の戦い	
667	天智天皇	6	3	近江大津宮に遷都	
672	天武天皇	1	6	壬申の乱 飛鳥浄御原宮に遷都	
694	持統天皇	8	12	藤原宮に遷都	
701	大宝	1	3	大宝律令を制定	
702	大宝	2	7	乙訓郡の火雷神が大幣および月次の幣例に入る	史5、上222
710	和銅	3	3	平城京に遷都	
713	和銅	6		この年成立した山城国風土記に乙訓郡社坐火雷神について記される	史5、上226
718	養老	2		向日神社が創建される	向日神社文書
740	天平	12	12	恭仁京に遷都	
744	天平	16	2	難波宮に遷都	
745	天平	17	5	平城京に遷都	
784	延暦	3	5	16日、遷都のため、藤原小黒麻呂らが、乙訓郡長岡村の地を視察する	史10、上290
			6	10日、藤原種継・佐伯今毛人らを造長岡宮使に任命し、都城の造営を開始する	史10、上292
			11	11日、桓武天皇が長岡宮に移る	史13、上313
			11	20日、遷都をもって賀茂上下二社・松尾神・乙訓神に叙位し、28日、これらの社を修理させる	史14、
785	延暦	4	1	1日、長岡宮の大極殿にて朝賀の儀、内裏にて宴を行う	史15、上316
			9	23日、藤原種継が賊に射殺される	史17、上324
			9	28日、皇太子早良親王が内裏より東宮へ帰り、のち乙訓寺に幽閉され、淡路へ移送の途次に死去する	史19、上326
786	延暦	5	7	19日、太政官院が完成し、百官はじめて朝座につく	史20
787	延暦	6	10	8日、水陸の便なるをもって長岡に遷都した旨を詔する	史21、上279
789	延暦	8	2	27日、桓武天皇が西宮(第一次内裏)から東宮(第二次内裏)に移る	史22、上370
			12	28日、高野新笠が長岡宮の中宮で死去する	史23
790	延暦	9	1	15日、皇太后高野新笠を大枝山陵に葬る	史24
			③	10日、皇后藤原乙牟漏が死去、28日、長岡山陵に葬る	史25
			9	3日、皇太子安殿親王が病気のため、京下の七寺において誦経させる	史26
791	延暦	10	9	16日、平城宮の諸門を長岡宮に移建させる	史28、上334
792	延暦	11	6	22日、大雨のため、式部省の南門が倒れる	史30、上479
793	延暦	12	1	15日、遷都のため、藤原小黒麻呂らが、葛野郡宇太村の地を視察する	史33
			1	21日、宮を解体するため、桓武天皇が東院に移る	史33、上374
794	延暦	13	1	1日、宮殿取り壊しのため、廃朝する	史35
			7	1日、長岡京の東西市を新京に移す	史50
			10	22日、桓武天皇が新京に遷り、長岡京が廃都となる	史52
			11	山背国を山城国と改称し、新京を平安京と名づける	史52
			12	乙訓社の仏像を大原寺に移す	史52、上211
795	延暦	14	1	旧長岡京の地8町が勅旨所の藍圃、近衛府の蓮池にあてられる	史52、上495
797	延暦	16	8	山城国府を旧長岡京の南に移す	史54、上503
810	大同	5	7	長岡寺などに平城上皇の病氣平癒を祈願する	史61
816	弘仁	7	2	小野石子の長岡第に嵯峨天皇が行幸する	史68
822	弘仁	13	8	乙訓神などに位を授ける	史70
840	承和	7	5	乙訓郡物集村で淳和天皇の葬送を行い、大原野の西山嶺上で散骨する	史75
859	天安	3	1	諸国の神社の神階が進められ、乙訓火雷神が従四位下、向神が従五位下となる	史81
927	延長	5		この年、『延喜式』が完成し、乙訓郡の神社・陵墓などが列記される	史98
935	承平	5	2	紀貫之が土佐国からの帰途、山崎に上陸し、島坂を経て京都に入る	史102、上554
974	天延	2	⑩	検非違使が島坂を通過して山崎津・淀津などの津廻りを行う	史108
1022	治安	2	11	大原野神社行幸のため源経頼が朱雀門から神社まで巡検し、帰途寺戸辺で山城国司が物資の調達を行う	史119
1043	長久	4	12	乙訓郡長岡荘の臨時雑役が免除される	史122、上591
1072	延久	4	9	荘園整理令により、石清水八幡宮領寺戸荘・蝦手井荘などが停止される	史124、上593
1086	応徳	3	11	白河上皇が院政を始める	
1113	永久	1	12	大枝陵・宇波太陵・石作陵・高島陵の陵戸田が認定される	史130
1154	仁平	4	8	物集荘預所が地子を4年間免除して大江山口新住人に荒野の開墾を進めさせる	史141、上605
1157	保元	2	9	物集新荘預所が死亡人の畠を沓懸村住人に宛てがう	史189、上606
1176	安元	2	9	鶏冠井殿のうち田2町が祈禱用途料田となる	史189、上613
1185	文治	1	11	源頼朝が守護・地頭を任命する権利を得る(鎌倉幕府の成立)	
1188	文治	4	4	鶏冠井殿のうち田3町が故三位殿の忌日料田となる	史191、上613
1192	建久	3	7	源頼朝が征夷大将軍となる	
1228	安貞	2	2	鶏冠井荘内の田3町が善峯寺往生院に寄進される	史193、上618
1238	暦仁	1	12	物集女荘内の山野が九条道家建立の堂敷地に寄進される	史194、上607
1250	建長	2	11	九条道家が小塩荘を光明峯寺の根本寺領とする	史194、上612
1251	建長	3	2	鶏冠井荘百姓らの善峯寺往生院領対捍が停止される	史196、上619
1276	建治	2	2	沙弥道然が物集女荘内の山野を法華山寺に寄進する	史196、上610

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1291	正応	4	8	鶏冠井荘内の善峯寺往生院領が安堵される	史197
1301	正安	3	10	鶏冠井荘内の善峯寺往生院領がかさねて安堵され、請文を出しながら百姓らと共に抵抗する沙汰人雅継の名がみえる	史197、上619
1303	乾元	2	2	沙弥蓮念が物集女荘内の山野を法華山寺に寄進する	史198、上610
1305	嘉元	3	7	鶏冠井荘内の善峯寺往生院領が、元のとおり返却される	史198
1307	徳治	2		この頃、洛中を追放された日像が向日神社の前で日蓮宗を弘める	上803
				日像の布教により鶏冠井の真言寺が改宗して真経寺となり、一村皆法華となる	上804
1311	応長	1	5	鶏冠井荘内の善峯寺往生院領が、かさねて徳大寺家政所より安堵される	史198
1316	正和	5	10	寺戸宝菩提院などで『阿婆縛抄』が書写される(～1412年〔応永19〕7月)	史199、上814
1323	元亨	3	4	鶏冠井荘内の善峯寺往生院領が、後醍醐天皇綸旨により安堵される	史203
1333	元弘	3	1	～5月、乙訓郡の武士が後醍醐天皇方に属して戦う	史203
			3	～4月、向日明神付近や乙訓郡周辺で合戦が行われる(元弘の乱)	史204、上624
			5	<b>六波羅が陥落、鎌倉幕府滅亡</b>	
1335	建武	2	4	後醍醐天皇綸旨により、物集女荘が法華山寺に安堵される	史206、上629
1336	建武	3	7	足利尊氏が法華山寺の所領を安堵する	史206、上633
			7	～8月、足利尊氏が革嶋幸政・竹田成忍・大島定覚らを御家人とし、領家職半分を地頭職として与える	史206、上634
			8	西岡御家人が峯堂(法華山寺)の陣に参加する	史207
			10	足利尊氏が物集女荘などの法華山寺領を安堵する	史208、上633
			11	<b>足利尊氏が建武式目を制定する(室町幕府の成立)</b>	
			12	<b>後醍醐天皇が吉野に移る(南北朝分立)</b>	
1337	建武	4	8	西岡御家人が石清水八幡宮寺の放生会に警固役を勤める	史208、上641
1338	暦応	1	10	西岡御家人が足利直義の石清水八幡宮寺参詣に扈從する	史212、上641
			11	西岡御家人が足利直義の今熊野社参詣に扈從する	史212、上641
1340	暦応	3	7	足利尊氏が天龍寺を創建し、造営料所として物集女荘を寄進する	史213、上638
	暦応年間		7	桂川今井用水について、寺戸など3ヵ郷が契約する	史213、上669
1342	康永	1	11	西国にはじめて日蓮宗を布教した日像が示寂する	史214
1347	貞和	3	10	下久世荘の文書に「寺戸半折」がみえる	史217
1348	貞和	4		物集女来迎寺の宝篋印塔が造立される	下789
1350	貞和	6	1	宝菩提院を再興した澄豪が示寂する	史218
1350	観応	1	12	足利尊氏が竹田成忍の寺戸郷地頭職を安堵する	史221、上644
1351	観応	2	1	足利義詮が向日明神付近で足利尊氏と会する	史221、上644
			2	足利尊氏が竹田秀元に勲功の賞として上久世荘公文職を宛てがう	史222、上647
1353	文和	2	12	この頃から1378年(永和4)にかけて、寺戸石見・寺戸与一らが下久世荘内の田畠を買得する	史224・227・229～231
1356	文和	5	2	鶏冠井真経寺住持実賢が示寂する	史226
1367	貞治	6	9	上植野郷御稻田の半済が停止される	史227、上679
1369	応安	2	12	物集女荘内の名主得分が臨川寺三会院に寄進される	史228
1372	応安	5	9	宝菩提院住持の豪鎮が示寂する	史230
1385	至徳	2	7	竹田光元が秀元に下された上久世荘公文職文書を東寺に売り渡す	史232、上649
1398	応永	5	11	鶏冠井荘内の能仁寺に敷地が寄付される	史233
1400	応永	7	1	三鈷寺領当知行目録中に鶏冠井・寺戸などの寺領が記される	史234
1405	応永	12	10	鶏冠井氏らが守護使として、東寺八幡宮社領上野荘に軍勢を率いて入部する	史236、上688
1407	応永	14	5	寺戸小島家行が上久世荘年貢未進について請文を出す	史238
1419	応永	26	7	上久世荘用水を下方の名主・土民らが切り落としたことを東寺が訴える	史239
1420	応永	27	4	天龍寺領物集女荘などの段銭・諸公事以下が免除される	史240
1422	応永	29	11	向日神社本殿が上棟される	史240、上797
1428	正長	1	9	<b>正長の土一揆が起こる</b>	
1439	永享	11	5	11ヵ郷用水の上野荘への分水について、東寺雑掌が守護方に訴える	史244
			6	11ヵ郷用水の分水について、上野荘から目安が出される	史244
1441	嘉吉	1	9	大土一揆が起こり、西岡の土民も参加、幕府に徳政令を發布させる	史246、上696
1452	享徳	1	11	三鈷寺領当知行目録中に鶏冠井・寺戸などの寺領が記される	史253
1457	康正	3		西岡諸本所注文に、寺戸荘の本所は仁和寺と記される	史258
1458	長祿	2	3	～6月、西岡11ヵ郷と松尾神社が用水について相論する	史260、上702
1459	長祿	3	3	幕府が従前通り松尾社神前に用水を通すべきことを命じる	史262、上703
			12	三鈷寺領が足利義政より安堵され、段銭・臨時課役などが免除される	史264
1460	長祿	4	2	この頃、西岡11ヵ郷が上郷と下郷に分かれて対立し、下郷が新溝を掘る	史264、上704
1462	寛正	3	3	上郷5ヵ郷が用水の利用について松尾社に請文を出す	史267、上706
1465	寛正	6	10	幕府が、土一揆蜂起につき西岡被官人らを上洛させようとする	史269
1467	文正	2	1	<b>応仁の乱が始まる</b>	
			1	野田泰忠が東軍細川勝元に属して各地で戦う(～1471年〔文明3〕7月)	史272、上718
	応仁	1	6	西岡中脈御家人らが西軍に味方する者の上洛を阻止するよう命じられ、物集女縄手で合戦する	史274、上719
			8	幕府が西岡中脈御家人に、半済分を恩賞とすることを約束する	史275
1468	応仁	2	10	東軍の西岡衆が寺戸山に陣取る	史273、上721
1469	文明	1	4	軍兵の乱入により宝菩提院の堂塔・鐘楼などが全て焼亡する	史288
1470	文明	2	4	山崎住人らが鶏冠井・青(勝)龍寺の西軍を攻撃する	史279
			4	西岡中脈衆が上里・石見・井内など西軍の在所を放火し、向日河原で合戦する	史274、上722

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1477	文明	9	10	畠山義就軍退散により山科家領長岡荘名役が安堵される	史283
			11	<b>応仁の乱が終息する</b>	
1479	文明	11	9	宝菩提院の梵鐘・鐘樓を再興するための勧進が行われる	史288
1480	文明	12	8	向日明神で、徳政と号して土一揆が蜂起する	史291、上800
1485	文明	17	8	西岡土一揆が東寺に乱入し、翌日退散する	史295
			12	<b>山城国一揆が起こる</b>	
1486	文明	18	10	西岡・中脈被官人らが久我家領東久世荘代官入部に協力を命じられる	史296
1487	長享	1	⑪	乙訓郡国人らが細川政元被官上田林の入部を拒み、守護に礼銭を出すことを決め、「惣国の大儀」として協力を求める	史300、上731
1496	明応	5	4	松尾社前から引水する上5カ郷と下6カ郷の井について記される	史312
1498	明応	7	2	細川政元が香西元長に乙訓郡などの寺社本所領と在所に五分一済と人夫使役を許可したことが、郡内の国人と名主・沙汰人らに伝達される	史318、上736
			11	課役について承諾の返答を求められ、国人らは向日宮での「国の寄合」で守護に礼銭を出して断ることを決め、乙訓郡を国持ちにしようとする	史319、上737
1505	永正	2	10	九条政基が小塩荘に下向し7日間滞在、警国番の九条家被官人を大畠・鶏冠井ら国人衆が殺害する	史329、上764
1508	永正	5	8	鶏冠井次郎兵衛尉・同掃部助の東久世荘代官職違乱が停止される	史337
			9	寺戸某らの西園寺家領池田の押領が停止される	史337
			10	善峯寺領に対する灰方公文の違乱停止命令が、物集女氏らに伝達される	史338
1520	永正	17	2	鶏冠井四郎・竹田弥次が細川晴元方三好之長の使として大山崎に赴く	史354、上772
1522	大永	2		小塩荘の検注帳が作成され、鶏冠井・上植野村分も記される	史355、上753
1527	大永	7	2	西岡で細川高国方を柳本賢治らが攻撃し、寺戸城で合戦が行われる	史358、上773
1528	大永	8	7	この頃、細川高国と細川晴元の抗争により、西岡の国人衆も分裂する	史360、上774
1542	天文	11	③	物集女の新市で塩合物を売る者があり、西座商人がこれを訴える	史362
1546	天文	15	8	物集女慶照が細川氏綱方に属し、大山崎惣中からの贈物に謝する	史362、上791
1553	天文	22	8	<b>三好長慶が摂津芥川城に入城、畿内を制圧する</b>	
1555	天文	24	5	物集女荘天龍寺公用米について三好長慶が裁許する	史365、上787
1568	永祿	11	9	<b>26日、織田信長が入京、27・28日に西岡所々が焼き討ちされる</b>	下14
1570	永祿	13	3	～5月、宝菩提院の寺領回復のため山科言継が運動する	史415、下16
1573	元龜	4	7	細川藤孝が織田信長から桂川西地の一職支配を認められる	下22
			7	<b>宇治槇島城の足利義昭が降伏、室町幕府滅亡</b>	
1575	天正	3	9	物集女城主物集女宗入が細川藤孝により滅ぼされる	史417、下22
1582	天正	10	6	<b>2日、本能寺の変、13日、山崎の合戦で明智光秀が敗れる</b>	
			7	<b>羽柴秀吉が山城国に指出を命じ、天王山に山崎城を築く</b>	
1585	天正	13	11	羽柴秀吉が向明神に神足内27石を領知として与える	史419
1586	天正	14	5	羽柴秀吉が向明神に寺戸内27石、妙蓮寺に同10石を領知として与える	史419・420
1589	天正	17	12	前田玄以が向日明神山の保護状を与える	史420
1592	天正	20	3	<b>豊臣秀吉が朝鮮出兵のため肥前名護屋に向かう</b>	
			8	前田玄以が向日前新町3町についての定書を出し、向日町がつくられる	下33
1600	慶長	5	9	<b>関ヶ原の戦い</b>	
1601	慶長	6	9	寺戸村近衛家領分の指出帳が作られる	史420
1603	慶長	8	2	<b>徳川家康が征夷大將軍になり、江戸幕府を開く</b>	
1605	慶長	10	9	京都所司代板倉勝重が西土川村3カ寺などの上納竹を免除する	史432、下76
1612	慶長	17	7	京都所司代板倉勝重が向日明神境内に3カ条の禁制を出す	郡誌史6
1614	慶長	19	10	<b>大坂冬の陣</b>	
1615	慶長	20	4	<b>大坂夏の陣、豊臣氏滅亡</b>	
1616	元和	2	9	向日町上之町の屋敷検地と職業を調査した「銘々渡世書帳」が作られる	史432、下35
1617	元和	3	7	徳川秀忠が向明神に社領寺戸内27石の支配を認める	向日神社文書
			9	徳川秀忠が公家衆に、市域の村々において知行を宛てがう	史450
1622	元和	8	11	寺戸村近衛家領の名寄帳が作られ、内検が行われる	史451・460
1632	寛永	9	2	向日明神山の法度を社家と7郷で定める	史473、下85
1640	寛永	17	4	向日明神山の法度を社家と10カ村で定める	史473、下86
1642	寛永	19	11	真経寺が興隆寺境内に開山堂を建立、村人の信仰の場の南真経寺となる	下777
1648	正保	5	①	真経寺が檀林の講堂(本堂)を建立、僧侶の学問所の北真経寺となる	下781
			11	向日明神領と寺戸村との地境争論が、真経寺・隣郷庄屋等の扱いで解決する	史479、下84
1653	承応	2	4	向日明神領について石塔寺との間に紛議が起こる	史480
1654	承応	3	5	通明院日祥が鶏冠井檀林を開講する	下209
1658	万治	1		この頃、鶏冠井檀林の諸学舎が整う	下212
1661	寛文	1	8	向日明神領の人々が法度を定める	史481
1668	寛文	8	7	<b>京都町奉行がおかれる</b>	
1669	寛文	9	9	嶋谷山入会について井ノ内・今里・上植野・鶏冠井4カ村が証文を取り交わす	史482、下88
1679	延宝	7	6	<b>幕府による検地が行われる(延宝検地)</b>	下64
1688	貞享	5	7	今井用水の井関普請をめぐって上野・上桂両村が水下5カ村を訴える	下90
1689	元禄	2	6	灸針について虚説を言う者があり、向日明神領で人別に改めが行われる	史488、下81
1697	元禄	10		寺戸村の西国街道深田橋(板橋)が京都代官小堀氏によって新造される	下124
1714	正徳	4	2	深田橋を石橋に架け替えるため、寺戸村民が勧進相撲興行を願い出る	下125
				南真経寺の本堂が建てられる	下777

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1716	享保	1	②	石橋となった深田橋が完成する	史491
			8	西土川村と寺戸村の深田川用水争論が裁許される	史491
1725	享保	10	4	2年前の祭礼での事件を口実にした鶏冠井村の神事懈怠について、向日神社神主が京都町奉行所へ訴え出る	史570、下232
1762	宝暦	12	2	向日神社の祭礼・神事の由緒や変遷が「年中雑記」に記される	史574、下228
1770	明和	7	9	物集女村の長野山開発をめぐる紛争が起こる	史501、下197
1778	安永	7	6	西岡下組大工仲間が1726年(享保11)、1757年(宝暦7)の定書を改めて確認する	史512
1782	天明	2		<b>天明の飢饉が始まる</b>	
1787	天明	7	4	物集女村領主の随心院門跡から領民に儉約が申し渡される	史521、下262
1788	天明	8	1	<b>京都大火</b>	
1800	寛政	12	3	向日明神馬場筋の道普請のため講を組織する	史522
1805	文化	2	5	向日神社神主が本末関係をめぐり井ノ内村宮年寄を相手に訴訟を起こす	史610、下236
1825	文政	8	5	向日町を中心とした文化人名簿「向日里人物志」が作られる	史528、下238
1830	文政	13	7	<b>京都大地震</b>	
1831	天保	2		向日神社の修復造営が始まり、本殿が東向きに引き移される	下794
1837	天保	8	1	物集女村と沓掛・塚原3カ村入会山について取り決めを行う	史538
1842	天保	13	4	寺戸村梅ノ木に築櫓講常夜燈が建てられる	下125*
1850	嘉永	3	11	物集女村で大池の普請に取りかかる(翌年3月まで)	下183
1853	嘉永	6	6	<b>ペリーが浦賀に来航する</b>	
			12	株仲間再興により、「寄宿を組」仲間名前帳を作成する	史548
1858	安政	5	4	<b>井伊直弼が大老に就任 6月、日米修好通商条約締結</b>	
1863	文久	3	8	<b>八月十八日の政変により、7卿が長州へ下る</b>	
1864	文久	4	1	将軍徳川家茂上洛につき、幕府より村々へ諸注意が申し渡される	史559
	元治	1	7	18日夜、山崎に駐屯していた長州藩兵が西国街道を北上、向日町・物集女村を経て榎原から京都に向かう 19日、長州藩兵が御所諸門で幕府軍と交戦し敗退(禁門の変)、敗残兵が西国街道を西下する	下285
				20~22日、津藩が上植野村に滞陣し、炊き出し人足が課せられる	上植野区有文書
1865	元治	2	3	上植野村庄屋年寄が山崎宿助郷人足の免除を嘆願する	史563、下280
1866	慶応	2	12	物集女村庄屋中山氏が淳和天皇御火所守戸役に任命される	下279
1867	慶応	3	10	<b>将軍慶喜が大政奉還を上奏する</b>	
			12	<b>京都町奉行所を廃止し、市中取締役所を設置</b>	
1868	慶応	4	1	<b>鳥羽・伏見の戦い、戊辰戦争が始まる</b>	
			3	<b>京都市中取締役所を京都裁判所と改称</b>	
			3	鶏冠井村庄屋年寄が大山崎宿助郷人足の免除を五条家に嘆願する	史627
			④	<b>29日、京都裁判所を京都府と改称</b>	
	明治	1	9	<b>8日、明治と改元</b>	
			11	京都府が山城8郡に会所代をおき、乙訓郡は向日町におく	下287
1869	明治	2	1	公家・寺社領等が京都府管轄となり、旧庄屋は収納取立役と改称、庄屋は各村1人となる	
			5	<b>函館の榎本武揚らが降伏、戊辰戦争が終わる</b>	
1871	明治	4	2	会所代を出張庁と改称	下287
			7	6出張庁を4支庁とし、乙訓・紀伊両郡を管轄する向日町支庁をおく	下287
			7	<b>廃藩置県</b>	
1872	明治	5	5	乙訓郡を6区に編制し、各区に区長・副区長、各町村に戸長をおく	下288
				市域の7カ町村は第一区となる	
			8	<b>学制を公布</b>	
			11	向日町に勝山校が創立、15日に開校式を行う	下312、史644
			12	<b>3日、太陽暦を採用し、この日を明治6年1月1日とする</b>	
1873	明治	6	1	<b>徴兵令を定める</b>	
			12	乙訓郡6区を3区に統合、市域7カ町村は第二区となる	下288
			12	向日町に郵便取扱所ができる	下293
1874	明治	7	4	白井村と西土川村が合併して森本村となる	下288
1875	明治	8		鶏冠井檀林が廃され、北真経寺は南真経寺と同様に檀家寺となる	下216
1876	明治	9	7	向日町一大阪間に鉄道が開通、府下初の駅として向日町駅が開業する	下324
1877	明治	10	10	物集女村に、勝山校から独立して物集女校が創立する	下315
1878	明治	11	9	勝山校を向日町校と改称する	下314
1879	明治	12	3	<b>府下に郡区町村編制法を施行、区を廃止して組をおく</b>	
			3	乙訓郡役所を南真経寺におく 4月、紀伊郡と合併し上鳥羽村に移転	下289
			12	向日町校を向陽校と改称する	下314
			12	乙訓郡の3区を5組に編制替え、市域6カ町村は第二組となる	下289
1881	明治	14	1	乙訓郡が分離独立、郡役所を向日町におく	下289
			10	<b>府下各郡の組戸長役場を廃し、単独または連合の戸長役場をおく</b>	
1882	明治	15	7	伏見警察署大藪分署が寺戸村に移転し、向日町分署と改称する	下293
1884	明治	17	4	乙訓郡茶業組合が結成される	史659
			7	<b>戸長役場所轄区域改正により、向日町外五ヶ村連合戸長役場を向日町におく</b>	
				この年から、伏見署管区の変更により向日町分署が乙訓郡を統一的に管轄する	下293
1885	明治	18		向日町南山に乙訓郡役所が建設される	
1886	明治	19	4	<b>小学校令、中学校令を公布</b>	
			4	物集女校が向陽校に統合される(翌年5月基本財産を移し合併完了)	下316

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1887	明治	20	7	新学校令に基づく向陽尋常小学校が発足する	下317
			9	乙訓郡高等小学校が向陽尋常小学校の一部を借りて開校する	下343
1888	明治	21	6	地域住民の寄付により、向日町分署の署屋が新築落成する	下294
1889	明治	22	2	<b>大日本帝国憲法公布</b>	
			4	<b>市制町村制施行により、旧6ヵ町村が合併して向日町となる</b>	
			4	向日町役場を大字向日小字南山3番地に設置、7月1日開業する	下327、史671
1890	明治	23	7	乙訓全郡の共有金と乙訓郡高等小学校の事務を処理する事務組合が成立する	下344、史680
			7	<b>第1回衆議院議員選挙</b>	
			10	<b>「教育ニ関スル勅語」発布</b>	
1893	明治	26	1	京都区裁判所向日町出張所、京都登記所向日町出張所が大字向日小字南山に開庁する	下294
			12	向日町分署が本署として独立、向日町警察署となる	下294
1894	明治	27	7	<b>日清戦争が始まる(翌年4月講和条約調印)</b>	
1895	明治	28	5	乙訓郡高等小学校が大字鷄冠井小字楓畑に竣工、移転する	下345
			6	向日町の六人部是慶が乙訓郡医に任命される	下376
			10	大字鷄冠井小字大極殿に「長岡宮城大極殿遺址」碑が建てられる	下336
1897	明治	30	1	第百十一国立銀行と京都貯蓄銀行の向日町出張所が開業する	下366
			2	農商銀行の支店が設けられる	下366
1898	明治	31	10	京都一向日町間の鉄道複線化工事が完成する	下381
1900	明治	33	4	農会法にもとづく乙訓郡農会が設立される	下365
1901	明治	34	1	地元資産家による銀行を設立、乙訓銀行が大字向日小字北山に開業する	下366
			2	府下初となる町村組合立の乙訓病院が大字向日小字北山に竣工、開院する	下378、史692
1902	明治	35	7	向日神社本殿が古社保存法により特別保護建造物(国宝)に指定される	下791
1903	明治	36	2	向陽校附設の向日町立実業補習学校が開校する	下347
1904	明治	37	2	<b>日露戦争が始まる(翌年9月ポーツマス条約調印)</b>	
			2	乙訓郡管荷主組合が結成される	下360
			12	向日町駅前に新設する道路敷用土地を町が買い上げて国に寄付する	下381
1905	明治	38	4	学校組合から大山崎村が脱退、向日町外9ヵ村学校組合立乙訓高等小学校が発足する	下346
1906	明治	39	11	筍の罐詰生産を目的とする山城罐詰株式会社が創業する(1911年解散)	下362
1907	明治	40	3	<b>小学校尋常科が6年になり、義務教育年限が延長される</b>	
			6	京都府が模範竹林の植付地を物集女とする	下361
			10	小学校尋常科6年までの延長にともない、向陽校の増改築がはじまる	下349
1908	明治	41		この頃、物集女の山本新次郎が水稻の新品種を発見、後に「旭」と命名される	下355
1909	明治	42	4	向日神社所蔵の「日本書紀」神代紀下巻1冊が古社寺保存法により国宝に指定される	
1910	明治	43	7	向陽校の増改築が完了、落成式を行い、校歌を制定する	下350
1912	明治	45	4	学校組合立の乙訓女子高等手芸学校が乙訓高等小学校に附設される	
1913	大正	2	3	向日町で電灯の使用が始まる	下423
1914	大正	3	8	向日神社境内に忠魂碑が建立される	
			12	「朝日稲」の功績を讃える碑が物集女に建立される	
1915	大正	4	8	天皇即位礼の大嘗宮造営用材・用縄を乙訓郡が納入、向日町は真竹を納入する	郡誌歴260
			11	<b>大正天皇即位大典</b>	
1916	大正	5	11	町内各区の6青年会が向日町青年団としてまとまり、向日神社で発会式を行う	下401、史729
1918	大正	7	4	皇太子が乙訓郡に行啓、長岡宮城大極殿址記念碑前に松を植樹される	郡誌歴266
			7	乙訓郡竹林同業組合を設立、事務所を郡役所内におく	
			8	米騒動が起こり、向日町にも飛び火する	史738
			12	乙訓病院が大字寺戸小字東野辺に移転改築、竣工する	下402
1920	大正	9	3	乙訓郡医師会が組織され、4月、認可される	郡誌歴251
			3	向日町から各方面への道路9線が郡道に認定される	下410、史749
			4	向日町嵯峨線・伏見向日町線・淀向日町線・太秦向日町線・向日町停車場線が府道に編入される	下410、史749
			10	<b>第1回国勢調査</b>	
				「旭種」が正式に奨励品種となり、各地にひろがる	下834
1921	大正	10	4	学校組合乙訓女子高等手芸学校が同組合女子実業補習学校と改称する	
			9	向日町と山崎郵便局で、電話の交換事務が開始する	
1922	大正	11	3	乙訓郡長が竹林関係の技術職員を郡役所におくことを申請する	京都府庁文書
			9	京都電燈が松尾村より向日町を経て海印寺村に到る電気鉄道の敷設を申請する	京都府庁文書
1923	大正	12	3	乙訓郡廃止の記念式を乙訓高等小学校で行う	下407、史760
			4	<b>郡制廃止</b>	
			9	<b>関東大震災</b>	
			12	向日町郵便局が大字鷄冠井小字楓畑に移転する	
1925	大正	14	4	新京阪鉄道株式会社が大阪から京都四条大宮までの鉄道敷設を申請する	
1926	大正	15	2	乙訓郡東部1町6ヵ村連合の耕地整理組合が設立認可され、4月、府営の排水改良事業に着工する(1930年竣工)	下419・444、
			7	<b>郡役所・郡長を廃止、乙訓郡自治研究会が発足する</b>	
			11	町道梅ノ木一向日町停車場線が府の補助金を得て着工する	下411

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1927	昭和	2	4	光明寺が西山高等女学校を大字寺戸小字西野辺に創設する	下446
			7	京都電燈が洛西線敷設権の新京阪鉄道への譲渡に応じる	下446、史768
			9	<b>普通選挙法による初の府会議員選挙</b>	
1928	昭和	3	2	<b>普通選挙法による初の衆議院議員選挙</b>	
			3	新京阪鉄道が新設予定の洛西線の路線変更を申請する	京都府庁文書
			8	天皇即位礼の大嘗宮造営用材として乙訓郡から青竹7590本を供納、向日町から50本を向日神社で清祓式の後に伐採して納める	下445、史776
			11	新京阪鉄道の京都西院―天神橋間が開通、向日神社で祝賀会を挙げる	下446
				東向日町と西向日町の2駅ができ、西向日町駅周辺で住宅地の開発が始まる	
			11	<b>昭和天皇即位大典</b>	下445
			11	向日町役場の改築工事が完成、12月、落成式を行う	下446
1929	昭和	4	1	この頃、向日町で「昭和新聞」という地域新聞が発行されはじめる	下452
			3	新京阪鉄道株式会社が経営する西向日住宅地に専用水道を建設する	下447
1930	昭和	5	6	御大典記念事業として伏見稲荷神社が大字寺戸小字二枚田で御田植祭を行う	
1931	昭和	6	3	新京阪鉄道の終点が西院から四条大宮まで延伸される	下446
			9	<b>柳条湖事件(満州事変始まる)</b>	
			11	西向日町住宅地組合が設立される	
1932	昭和	7	7	この年、向日神社参道の敷石工事が行われる	
1933	昭和	8	4	向陽尋常小学校で奉安殿の竣工式を行う	
			9	向日町警察署が元郡役所跡に移転する	
1934	昭和	9	9	府下の竹林組合が合併、京都府竹林組合連合会となる	下466、史793
1934	昭和	9	9	室戸台風により向日神社・向陽尋常小学校はじめ建物が被害を受け、農作物・竹林も潰滅状態となる	下467、史792・793
1935	昭和	10	4	<b>青年学校令を公布</b>	
			6	向日町実業青年学校の設立を決定する	下464、史797
			6	豪雨により家屋・田畑の浸水、山林流出、道路橋梁の決壊破壊などの被害がでる	下468、史795・798
			8	学校組合女子実業補習学校が同組合乙訓女子青年学校と改称する	
				この頃、笹部新太郎が寺戸の向日丘陵に桜の苗圃を造る	
1936	昭和	11	9	学校組合乙訓女子青年学校を同組合乙訓実務女学校と改称することが認可される	
1937	昭和	12	3	向日町幼稚園が大字鶏冠井小字山畑に創立する(現まこと幼稚園)	
			7	<b>盧溝橋事件、戦線拡大し日中戦争となる</b>	
			9	向日町軍人後援会が発足する	下474
			10	向日町信用販売購買利用組合が設立する	
			10	省線(国鉄)京都―大阪間の電化工事が完成する	下475、史812
				この年、向日町で4回の防空訓練が実施される	下473、史804
1938	昭和	13	4	<b>国家総動員法公布</b>	
1939	昭和	14	3	向日町経済更正委員会が発足する	史814
			4	向日町警防団が発足する	
			4	西向日町住宅地域が独立行政区となる	
			5	尚武会を解散して向日町銃後奉公会を設置する	
			9	<b>ドイツ軍がポーランドに進攻(第二次世界大戦始まる)</b>	
1940	昭和	15	1	この頃、向日町に操車場の新設が計画される(梅小路操車場の拡張移転)	下478、史817
			4	吉川民二の著述になる『乙訓郡誌』が刊行される	
			9	<b>日独伊三国同盟に調印</b>	
			9	<b>部落会・町内会・隣保班(隣組)などの設置が通達される</b>	
1941	昭和	16	3	大政翼賛会乙訓郡翼賛支部が発会式を行う	下478、史818
			3	<b>国民学校令公布</b>	
			4	向陽尋常小学校が向陽国民学校と改称する	
1942	昭和	17	12	<b>ハワイ真珠湾空襲、アメリカ・イギリスに宣戦布告、太平洋戦争始まる</b>	
			10	国策により、乙訓銀行の本店・支店がすべて三和銀行の支店となる	下486
			11	向日町信用組合が新築移転して開業する	下486
1943	昭和	18	3	労務報国会向日町支部の発会式を向日神社で行う	下487
			4	郡内の各青年学校が統合され、乙訓青年学校が開校する	下487・492
			4	京都府立向陽工業学校が開校する	下493
			7	向日町仏教団が町と共催で英霊追悼会を開く	下491
			7	向日町健民運動として、ラジオ体操・手旗訓練などを1ヵ月間行う	下488
			11	向陽校3年生以上800名が2週間、農家に手伝いに出る	下490
1944	昭和	19	3	6つの会社を合同し、洛西貨物自動車会社が発足する	下488
			4	前年からの軍用機「勝山号」献納運動により、「向日町民号」と命名し献納する	下493・497
			4	乙訓実務女学校が乙訓青年学校に併置される	
			7	井上電気が動員学徒受け入れを決定、西山高女生が就業する	下497、史833
1945	昭和	20	7	新神足村の工場群が機銃掃射され、勤労奉仕中の寺戸の女性が死亡する	
			8	<b>昭和天皇の玉音放送、戦争終結</b>	
			9	在郷軍人会向日町分会の解散式を向日神社で挙げる	
			12	<b>衆議院議員選挙法改正公布(婦人参政権)</b>	
1946	昭和	21	4	府立向陽農業学校が設立、向陽工業学校は廃校となる	下509
			11	<b>3日、日本国憲法公布</b>	
			12	この頃、公職追放により乙訓郡下の各町村長らが退陣する	下506
			12	農地改革のため、農地委員会が発足する	下510

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1947	昭和	22	4	<b>教育基本法・学校教育法施行(6・3制教育開始)</b>	
			4	向陽国民学校を廃し、向日町立向陽小学校が開校する	
			4	向日町で初の公選による町長選挙を行う	下507
			5	<b>3日、日本国憲法・地方自治法施行、町内会・部落会・隣組廃止</b>	
1948	昭和	23	5	元乙訓高等小学校に、向日町外7ヵ村学校組合立乙訓中学校が開校する	下509
			8	向日町消防団設置条例により、警防団を解消し消防団を組織する	
			2	前年に結成された乙訓郡男子連合青年団が、新たな活動を始める	下509・史842
			3	向日町で自治体警察が発足する(1951年3月財政的負担により廃止)	下509・518
1949	昭和	24	6	桂川水害と河川敷低下による取水困難に対処するため、洛西農業水利改良事業計画が作られる	下513
			9	向日町でPTA組織の育友会が発足する	下509
			9	乙訓郡の緊急町村長会で、町村合併による乙訓市の構想を協議する	下512、史843
			3	向陽小学校で学校給食(当初脱脂粉乳のみ)を開始する	向日市教育百年史
1950	昭和	25	8	前年12月に焼失した向日町郵便局が、寺戸の移転地で起工式を行う	下514
			8	文化財保護法の施行により、旧国宝の向日神社本殿および神社所蔵の日本書紀が国の重要文化財となる	下791
1951	昭和	26	9	ジェーン台風が襲来し、相当の被害を受ける	下516
			11	6月に受け入れ決定した府営競輪場が工事完了、第1回競輪を開催する	下517、史847
1952	昭和	27	7	ジェーン台風復旧事業として町営賃貸住宅10戸が大字向日小字北山に竣工する	下518・528
			7	京阪神急行電鉄株式会社所有の西向日町上水道施設が向日町に無償譲渡される	下518
1953	昭和	28	1	向陽小学校の講堂が完成する	下518・537
			2	向日町繁栄会が解散、向日町商店連合会が発足する	下536
1954	昭和	29	8	町営公衆浴場が大字寺戸小字中ノ段に完成する(1955年7月払い下げ)	下532
			10	<b>京都府町村合併促進審議会条例が公布・施行</b>	
1955	昭和	30	6	広報「町のあゆみ」を創刊する	
			9	大字寺戸小字南垣内に町営木造住宅15戸が竣工する	下528、史851
			12	大字上植野小字北小路に町営耐火住宅15戸が竣工する	下528、史851
			1	中山修一らが西向日町駅北方で発掘し長岡宮会昌門(南門)跡を発見する	
1957	昭和	32	2	町営水道が簡易水道から上水道になり、第2次拡張事業が認可される	下531
			4	乙訓郡5ヵ町村合併促進協議会を設置する(翌年2月解散)	下526、史854
1958	昭和	33	3	乙訓郡高速度道路対策委員会が結成される	
			6	塵芥焼却場が大字寺戸小字芝山に竣工する	
1959	昭和	34	3	乙訓郡町村長が府議会に名神高速道路建設反対を請願する	
			4	向陽小学校内に向日町公民館が開館する	下538
1960	昭和	35	3	公民館に関する条例制定、館内に図書室を開設する	下538
			3	鉄筋2階建の向日町警察署が競輪場北隣に竣工する	
			5	向陽小学校に郡内初の鉄筋校舎が竣工する	下537
			10	向日町社会体育振興会が発足、第1回町民体育大会を開催する	
1961	昭和	36	11	向日町商工連合会が発足する	
			3	明神山に配水池を造るための事前調査で、元稻荷古墳が発掘される	
			3	乙訓郡東海道新幹線対策委員会が結成される	
			9	向日町国民健康保険を創設、事業開始する	史860・862
1963	昭和	38	4	向日丘陵の“桜の園”が名神道路の犠牲になり消えることが報じられる	毎日新聞
			6	向陽小学校にプールが完成、プール開きを行う	
1964	昭和	39	6	京阪神急行電鉄の河原町乗り入れ開始、向日町のベッドタウン化が進む	下544
			7	<b>名神高速道路の尼崎―栗東間が完成する</b>	
1965	昭和	40	4	町立保育所が大字向日小字南山に開所する	下564
			4	町立第2向陽小学校が開校、2年後に大字物集女小字南条に竣工する	下554
			4	長岡宮跡の大極殿・小安殿跡が国の史跡に指定される	
			6	乙訓2町1村が乙訓環境衛生組合を設立する	
1966	昭和	41	10	<b>東海道新幹線が開通する</b>	
			10	<b>東京オリンピック開催</b>	
			7	乙訓環境衛生組合のごみ焼却処理施設が大山崎村下植野に竣工する	
			12	府下初の学童保育所「やまびこくらぶ」が開設される	
1967	昭和	42	12	乙訓環境衛生組合のし尿処理施設が大山崎村下植野に竣工する	下564
			2	この年、洛西農業水利改良事業が完了する	
1968	昭和	43	2	「乙訓の文化遺産を守る会」の発会式を向日神社六人部氏宅で行う	下600
			3	第2浄水場(物集女東)が竣工する	下554
1969	昭和	44	7	国鉄向日町駅の駅舎を全面改築、新駅舎の落成式を行う	
			4	向日町消防本部・消防署を設置する	
1970	昭和	45	11	府営向日台団地が一部完成、入居が始まる	
			4	町立第2保育所が大字物集女小字南条に開所する	
1970	昭和	45	5	向日区との話し合いにより、向日台団地を独立した行政区とすることに決定する	
			4	町立として第1・第2学童保育所を開設する	下563
			11	乙訓土地開発公社が発足する	
1970	昭和	45	2	第3浄水場(物集女西)が竣工する	下554
			5	向日町役場新庁舎が大字寺戸小字中野に完成、移転する	下550
			5	この年、洛西湛水防除事業、石田川都市下水道改修工事が完了する	下556



西暦	和暦	年	月	事項	出典
1971	昭和	46	1	向日町総合基本計画の策定に着手する	下552
			2	森本遺跡の整備が完成する	
			4	町立第3向陽小学校が大字森本小字下森本に開校する	下555
			10	市制施行に関するアンケートを実施、単独市制に賛成が7割を超える	下553
1972	昭和	47	10	<b>市制施行により向日市となる</b>	
			11	向日市民会館・中央公民館が開館する	下584
			11	向陽小学校が創立100周年、向日市の教育100年を祝う	
			12	町制時代から進めてきた基本構想をまとめた『向日市総合計画書』を刊行する	下575
1973	昭和	48	4	市立第4向陽小学校が寺戸町三ノ坪に開校する	下582
			4	長岡宮跡の内裏内郭築地回廊跡(内裏公園)が国の史跡に追加指定される	
			12	市内初の都市公園として向日町北山に勝山公園が開園する	下584
1975	昭和	50	4	府立向陽高等学校が上植野町西大田に開校する	下582
			4	組合立第四乙訓中学校が物集女町吉田に開校する	下582
			4	市立第5向陽小学校が上植野町五ノ坪に開校する	下582
1976	昭和	51	3	向陽小学校内に市民プールが完成する	下584
			10	第1回向日市商工まつりを開催する	
1977	昭和	52	11	「向日市民憲章」を制定する	下579
			11	向日市民の花(ヒマワリ・ツツジ)・木(孟宗竹・桜)を制定する	
			11	第1回向日市まつりを市民会館と競輪場で開催する	下579、史889
1978	昭和	53	4	向日神社境内で第1回桜まつりを開催する	
			4	向日市老人福祉センターを開設する(現「桜の径」)	下584
			12	ごみの分別収集がスタートする	
1979	昭和	54	2	向日市民憲章推進協議会が発足する	
			2	第1回向日市史編さん委員会開催、市史編さん事業が始まる	
			6	南真経寺・北真経寺が共有する尊性法親王消息翻摺法華経(開結共)10巻が国の重要文化財となる	下841
			10	桂川右岸流域下水道の終末処理場洛西浄化センターで通水式を行う	
1980	昭和	55	4	向日市教育委員会社会教育課に文化財保護係を置く	下602
			4	市立第6向陽小学校が寺戸町大牧に開校する	下582
1981	昭和	56	9	長岡宮跡の築地跡(鶏冠井町稲葉)が国の史跡に追加指定される	
1982	昭和	57	3	乙訓中学校事務組合が解散、市内の中学校が向日市の所管となる	下583・915
			4	市立寺戸中学校が寺戸町蔵ノ町に開校し、乙訓中学校が勝山中学校、第四乙訓中学校が西ノ岡中学校と改称する	下583
			10	市制施行10周年を記念し、市の紋章を制定する	
			10	向日市基本構想を改定、新しい『向日市総合計画』を刊行する	下577
1983	昭和	58	3	『向日市史』上巻を刊行する	
			4	向日市保健センターを開設する	下585
			7	上植野浄水場の通水式を行う	
1984	昭和	59	9	向日市文化財保護条例を制定する	
			11	向日市文化資料館・向日市立図書館が開館する	下585
			11	「世界平和都市宣言」を行う	
			11	長岡京遷都1200年記念行列を行う	
			11	向日市・米国サラトガ市姉妹都市盟約を締結する	
1985	昭和	60	2	『向日市史』下巻を刊行する	
			7	向日市文化財保護審議会を設置する	
			9	向日市・中国杭州市友好交流協議書に調印する	
1986	昭和	61	10	向日市民体育館が開館する	
			12	向日神社本殿の棟札5枚が国の重要文化財本殿の附に追加指定される	
1988	昭和	63	1	環境庁(現環境省)より、向日市が「星空の街」に選定される	
			3	『向日市史』史料編を刊行する	
			4	向日市老人デイ・サービスセンターが開所する	
			4	(財)向日市埋蔵文化財センターを設立する	
			10	第43回国民体育大会(京都国体)、向日市で体操・自転車競技が行われる	
1989	平成	1	4	(社)向日市シルバー人材センターを設立する	
			11	向日市文化財調査事務所が開所する	
1991	平成	3	10	第3次『向日市総合計画』を刊行する	
1992	平成	4	3	上植野町下川原の西国街道を「歴史の道」として整備、完成する	
			5	長岡宮跡の朝堂院西第四堂跡が国の史跡に追加指定される	
			10	市制施行20周年を記念し、かぐや姫行列を行う	
1993	平成	5	7	向日市天文館が開館する	
1994	平成	6	10	向日市福祉会館が開館する	
			11	平安建都1200年記念、長岡京から平安京への道をたどる歴史ウォークを行う	
1995	平成	7	1	<b>阪神・淡路大震災</b>	
			1	向日市民温水プールがオープンする	
			3	物集女車塚古墳の整備が完了、5月、石室内部を初めて一般公開する	
1996	平成	8	8	市内初の特別養護老人ホーム「向陽苑」が竣工する	
			11	桂川右岸流域下水道計画の一つ「いろは呑龍トンネル」建設に着手する	
1997	平成	9	6	初の子育て支援センター「ひまわり」を第6保育所内に開設する	
			10	市制25周年で「健康都市むこう」を宣言する	

西暦	和暦	年	月	事項	出典
1998	平成	10	4	向日市商工連合会が解散、知事認可法人の向日市商工会を設立する	
1999	平成	11	1	長岡宮跡の大極殿宝幢跡が国の史跡に追加指定される	
			3	府営水道受水池を兼ねた物集女新配水池が完成する	
			6	向日市情報公開条例を制定する	
2000	平成	12	4	向日市のホームページを開設する	
			7	老人福祉センター「琴の橋」が第4向陽小の余裕教室を活用してオープンする	
			10	京都府営水道の受水が乙訓2市1町ではじまる	
2001	平成	13	3	第4次『向日市総合計画』を刊行する	
			4	乙訓2市1町の消防を統合し、乙訓消防組合が発足する	
			11	「竹の径」が国土交通省「手作り郷土賞」地域整備部門を受賞する	
2002	平成	14	3	長岡宮跡の大極殿閤門跡が国の史跡に追加指定される	
			5	向日市観光協会を設立する	
			9	長岡宮跡の朝堂院南門跡が国の史跡に追加指定される	
			10	市制施行30周年を記念し、「市民健康づくりの日」を制定する	
			11	「竹の径・かぐやの夕べ」を開催する	
2003	平成	15	5	健康増進施設「ゆめパレアむこう」を開設する	
2005	平成	17	1	「竹の径」が「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれる	
2006	平成	18	3	向日市男女共同参画推進条例を制定する	
			7	長岡宮跡の大極殿閤門前庭跡・朝堂院南面回廊跡が国の史跡に追加指定される	
2008	平成	20	5	中小路家住宅主屋などが国の登録有形文化財となる	
			11	「西ノ岡・竹の径 緑の散策路」が京都府景観資産に登録される	
2009	平成	21	4	向日市民協働センター「かけはし」を寺戸公民館内に開設する	
2010	平成	22	2	長岡宮跡の大極殿東面回廊跡が国の史跡に追加指定される	
			3	「向日市西ノ岡の竹の径・竹林景観」が京都府選定文化的景観となる	
			3	天皇皇后両陛下が国史跡長岡宮大極殿跡・向日市文化資料館に行幸啓される	
2011	平成	23	3	<b>東日本大震災</b>	
			3	(財)向日市スポーツ文化協会を設立する	
			10	第26回国民文化祭・京都2011で、向日市主催事業「剪画展」を開催する	
2012	平成	24	10	市制施行40周年記念事業を行う	
2014	平成	26	3	長岡宮跡の大極殿西・北面回廊跡が国の史跡に追加指定される	
			10	長岡京遷都1230年・平安京遷都1220年を記念し「京都市・向日市相互交流宣言」に調印する	
2015	平成	27	2	「向日市歴史的風致維持向上計画」(歴まち計画)が国の認定を受ける	
			3	寺戸大塚古墳が国の史跡に指定される	
			8	向日神社の境内社など13棟が国の登録有形文化財となる	
2016	平成	28	3	寺戸大塚古墳・五塚原古墳・元稲荷古墳・南条古墳・物集女車塚古墳が乙訓古墳群として国の史跡に指定される(史跡の統合・追加指定・名称変更)	
			3	「竹の径・かぐやの夕べ」が国土交通省「手づくり郷土賞」大賞部門を受賞する	
			3	「ふるさと向日市創生計画」を策定する	
			10	長岡宮跡の内裏内郭築地回廊及び外郭築地跡が国の史跡に追加指定される	
2017	平成	29	2	第1回向日市ふるさと検定を行う	
			3	「古都のむこう、ふれあい深める手話言語条例」を施行する	
2018	平成	30	3	「西向日・桜の径と住宅地景観」が京都府景観資産に登録される	
			5	向日市役所東向日別館を開設する	
			7	向日市女性活躍センター「あすもあ」を開設する	
2019	平成	31	1	市立中学校の給食を開始する	
			3	国の史跡である長岡宮跡大極殿回廊地区の保全整備事業が竣工し、明治期に設けられた元の大極殿跡(現北大極殿公園)と一体化する	